

第4回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

【2/28 知事訓示（冒頭）】

- 国内外で感染が拡大している「新型コロナウイルス感染症」について、今日までに、県内で5人の方への感染が確認されています。
- このような中、宿泊や宴会のキャンセル、イベントの延期・中止が相次ぐなど、県経済への深刻な影響が懸念されます。
- そこで、本日、これらへの影響に対応するため、「新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策」を取りまとめました。
- まず、「県民生活・県経済への影響の最小化」のための対策として、宿泊キャンセル等の影響で、売上減に直面する中小企業の資金繰りを支援するため、新たに、融資枠100億円の融資制度を設けます。
- これは、融資に当たっての信用保証料を全額補助するもので、熊本地震の際の支援と同等の内容になります。
- また、観光事業者等の皆様の声をしっかりと聞き取るため、巡回型の個別調査を行うとともに、26日には、県庁内に電話相談窓口を設置しました。
- さらに、地域の雇用を守るため、国の雇用調整助成金の活用を促進するとともに、影響を受ける多くの事業者が対象となるよう、要件の緩和を国に要望しました。
- 次に、感染症対策の体制強化のため、ウィルス検査機器、防護服をはじめ、保健所や医療機関に必要な備品等の整備を行います。
なお、予算については、本日付けの 知事専決処分による補正予算、予備費等により対応いたします。
- これらの対策については、熊本市ともしっかり連携しながら進めて参ります。
- また、昨夜、国から公表されました学校の臨時休校についてお話しします。
- 本県の対応については、教育長と協議を行いました。本日の会議で、教育長から、その方針案を説明してもらいます。
- 各部局においては、刻々と変化する状況を的確に把握し、引き続き、危機感をもって、迅速な対応をお願いします。

（以上）

第4回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

【2/28 知事訓示（締め）】

- 今後も、感染拡大を防止し、県経済への影響を最小化するため、迅速かつ的確な対応が求められます。
- 特に、24日に国の専門家会議が示したように、これから1～2週間で急速な拡大に進むのか、収束できるのかの瀬戸際とされています。
- また、学校の「臨時休校」については、感染防止の重要局面を迎えていること、本県でも5人の感染者が発生していることを踏まえ、県民の皆様にもご理解とご協力をお願いします。
- 特に、共働き世帯やひとり親世帯が休みを取りやすいよう、私からも、各企業に対し、本日付けで、協力をお願いします。
- すべての部局においては、取り得るすべての対策を検討し、即、実行してください。
- 更に、必要な対策があれば、熊本市をはじめ、関係機関と緊密に連携しながら、躊躇なく取り組んで参ります。
- 以上、よろしく申し上げます。